

茨城県町難病患者見舞金支給制度

申請期間が変更になりました

茨城県町では、難病に罹患した方の福祉の増進を図るため、見舞金を支給しています。

【対象者】

次の要件を全て満たす方

- ・茨城県町に住所を有する方
- ・茨城県から指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方
- ・生活保護を受けていない方

【支給額】

年額20,000円（年1回の支給）

【申請について】

○申請に必要なもの

- ・茨城県指定難病特定医療費受給者証
- ・本人の印鑑（朱肉を使用するもの）
- ・本人または保護者の振込先金融機関通帳（口座番号確認のため）
- ・本人の身分証明書（運転免許証等）

代理の方が申請する場合

- ・代理の方の印鑑（朱肉を使用するもの）
- ・代理の方の身分証明書（運転免許証等）

○申請期間

今年度より、年間を通して申請ができるようになりました。

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※土・日曜日、祝日は除く

○申請窓口

社会福祉課（1階3番窓口）



【問合せ先】 社会福祉課 ☎029-240-7112(直通)